

物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げと制度の見直しを求める意見書

厚生労働省は、2013年以来11年間で物価が8.1%上昇する中、年金支給率は0.8%の上昇で差引き7.3%を減額する改定を行った。2023年度も物価上昇2.5%の中、年金は1.9%の引き上げにとどまり実質0.6%の削減となった。

この間に消費税が5%から10%に引き上げられ、一部の後期高齢者医療費窓口負担が2割に増え、介護保険料の引き上げが年金減額改定の中、実施された。

物価上昇が高齢者の家計を圧迫し、食費さえ切り詰め、北海道では暖房費を節約するため寒い部屋で過ごしている高齢者も少なくない。そのため、年金だけでは生活を支えきれず、生活保護に移行する例が増えており、生活保護世帯全体の55.4%を高齢者が占めるまでに至っている。特に深刻なことは女性の低年金である。女性の年金生活者の85.2%が月額10万円以下で生活している。

「年金制度の維持が難しくなっている」と答えた人の半数以上が「現在の年金制度について」改革が必要であると回答するなど、年金制度に不安を持っている人が多いことがあきらかになっている。

当面、高齢者の危機的状況を早急に改善し、すべての世代が安心して老後を暮らせるようにするために、以下のことを要望する。

記

- 1 安心して老後を暮らせるように、物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額を引き上げることを含め、制度の見直しを実現すること。
- 2 現在の年金制度は、現役世代が払った保険料を高齢者の年金給付に充てることを目的としている制度である。

年金支給額の引き上げにより、現役世代の払う保険料が増加しないよう、財政措置を含め制度の見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和6年9月11日

北海道遠軽町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣